

保護者の皆様へ

伊丹市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

さて、報道等でご承知のことと思いますが、国内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されており、政府において2月から感染症法の「指定感染症」に指定され、学校保健安全法においても「第一種感染症」とみなされました。

厚生労働省の発表によりますと、風邪やインフルエンザ対策と同様に、咳エチケットや手洗いなどの実施が効果的であるとされていることから、学校園では現在、こまめな手洗いや咳エチケットの徹底、アルコール消毒液の活用などの感染症対策を講じるとともに、厚生労働省が発表する正確な情報の収集・把握に努めているところです。

ご家庭におかれましても、下記の内容をご確認いただくとともに、日常の健康管理や健康観察を含めた感染症対策に努めてくださいますようお願いいたします。

記

1 感染症対策

(1) 基本的な感染症対策

- ・手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を行ってください。

(2) 日常の健康管理や発熱等の風邪に症状がみられる場合の対応

- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。
- ・健康観察を行い、発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養してください。

(3) 新型コロナウイルス感染症に関する出席停止となる目安

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
※上記症状が出た場合は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

（新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法に基づき治癒するまで登校・登園はできません。
出席停止解除証明書が必要になります。）

2 感染が確認された場合の臨時休業について

- ・伊丹健康福祉事務所（保健所）から、学校の全部または一部の臨時休業の要請があった場合、臨時休業を行うことがあります。
- ・伊丹健康福祉事務所（保健所）から臨時休業の要請がない場合であっても、地域ですでに感染が拡大しており、学校において多数の発症者がいる場合などには、伊丹市医師会と協議のうえ、臨時休業を行うことがあります。

3 その他

- ・中国から帰国した園児児童生徒につきましては、文部科学省が示す留意事項に基づき、必要に応じて2週間程度の健康観察を実施いただくなど、健康面に十分留意したうえで、就園・就学の機会を適切に確保しております。また、厚生労働省の最新情報に基づき、こまめな手洗いや咳エチケットの徹底、アルコール消毒液を活用するなど、今後も引き続き、全ての園児児童生徒の健康と安全に努めてまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
- ・中国から帰国した園児児童生徒やそのご家族が、心ない言葉や態度により、傷つくようなことのないよう、十分なご配慮をお願いします。
- ・下記ホームページについてご案内いたしますので、必要な情報を確認いただき、正しい情報に基づき、適切に対応ください。

<参考情報>

○関連情報ホームページ

- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホームページ）
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html
- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（内閣官房ホームページ）
http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html
- ・新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

【参考】

文部科学大臣からのメッセージ「保護者、学校の教職員の皆さんへ」

新型コロナウイルス感染症について、不安を感じておられる方も多いことと思います。

新型コロナウイルス感染症対策では、通常の風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。子供たちには、外から帰った時などに、必ず手洗いをしっかりとするとともに、正しい知識に基づいて冷静に行動するよう指導してください。保護者の方や教職員の皆さんにおかれては、国や地方公共団体が発表する正確な情報を収集・把握していただくようお願いいたします。また、新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見は、決して許されることではありません。今後も、中国から多数の子供たちが帰国することが予想されます。住み慣れた地域や学校を離れてつらい思いをしている子供たちや、感染拡大の防止に向けて懸命に働いているご家族を持つ子供たちを傷つけるような、心ない言葉や態度がとられることがあってはなりません。教職員の皆さんにおかれては適切な対応をとっていただくとともに、保護者の方におかれてもご配慮をお願いいたします。

令和2年2月7日 文部科学大臣 萩生田光一

文部科学省 HP : https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

